

【丹波市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,490	4,442	4,366	4,238	4,114
② 予備機を含む 整備上限台数	0	5,108	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	4,461	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	4,442	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	666	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	666	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に導入した児童生徒用の端末を令和7年度に全て更新する予定である。

指導者用端末については、令和8年度に教員数分の校務用・学習用一体化端末を導入する予定であり、導入までは予備機を指導者用端末として利用する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：5,169台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 50台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 5,119台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 ( ) : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年6月 処分事業者 選定

令和7年8月 新規購入端末の使用開始

令和7年8月 使用済端末の事業者への引き渡し